

かぶろう、 安全なミライへ。

SAGA BLUE PROJECTアンバサダー
(サガン・リレーションズ・オフィサー)

高橋 義希

自転車保険に加入しましょう！



令和3年7月から佐賀県では、条例により自転車保険への加入が努力義務となっています。
万が一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

ヘルメットをかぶりましょう！

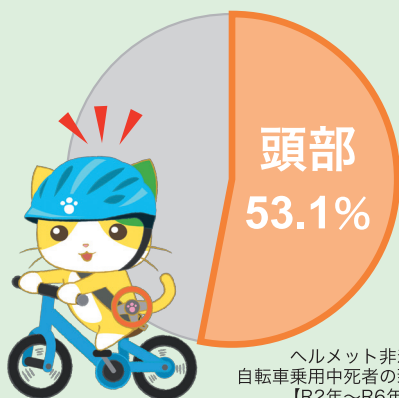


自転車に乗るすべての方の着用が努力義務です。
運転者はもちろんのこと、運転者は同乗者にもヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

＼ 大人も子どもも着用しよう ／

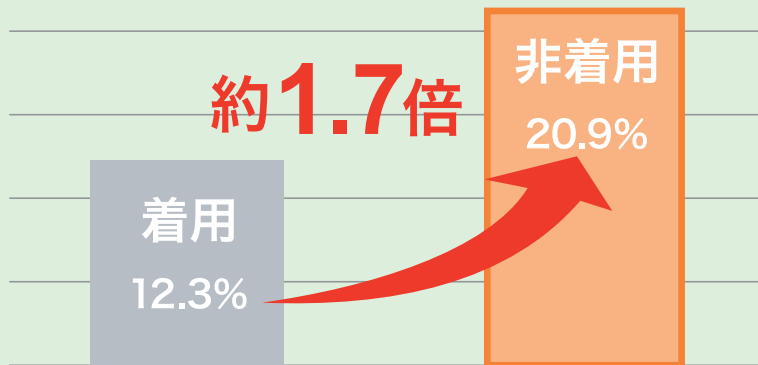
命を守るヘルメット

自転車事故で
亡くなられた方の
約5割が
頭部に致命傷を
負っています。



ヘルメット非着用の
自転車乗用中死者の致命傷の部位
【R2年～R6年全国】

ヘルメットを着用してない方の
致死率は
着用していた方に比べて
約1.7倍高くなっています。



ヘルメット着用状況別の致死率
【R2年～R6年全国】

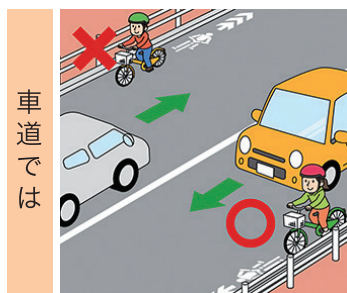
出典：警察庁データ（2020～2024）より

＼ みんなで守ろう！自転車安全利用五則 ／

自転車は車両です！

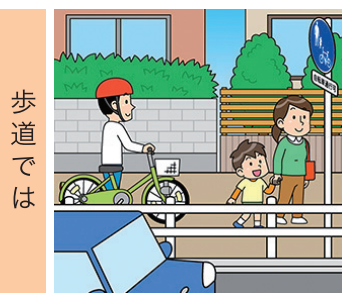
1

車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



車道では

- 車道が原則
- 車道では左側を通行

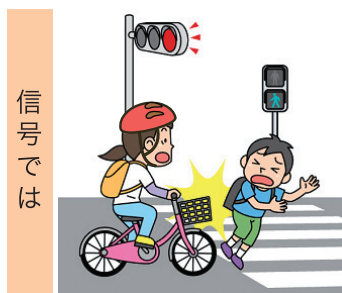


歩道では

- 歩道は徐行
- 歩行者優先

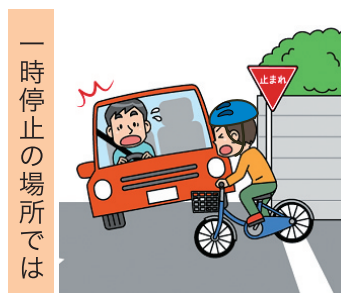
2

交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認



信号では

- 交差点では信号を守る
- 自転車は対面する信号機の指示に従わなければなりません。



一時停止の場所では

- 一時停止で安全確認

一時停止のある交差点では、必ず一時停止をして、安全を確認してから進行しましょう。

3

夜間は
ライトを点灯

4

飲酒運転は
禁止

5

ヘルメット
着用

交通ルール・マナーを守って
楽しく自転車に乗りましょう。



自分にあった
デザインを選ぼう！



ヘルメットに合う！
試したくなる
ヘアアレンジ
動画はコチラ→



自転車『**青切符**』スタート！
2 0 2 6 年 4 月

2026年4月1日から、自転車等に対して交通反則通告
制度が適用になります。
『青切符』の導入で、軽微な違反に反則金が課されます。
※青切符制度の対象者は**16歳以上**です。